

病気があるので、
仕事や生活が心配



なかなか仕事が
見つからない



借金があって、生活が苦しい



病気になり、一時的に
生活費に困っている



家賃が払えず、
出て行かなければならぬ



家計がうまく、まわらない



このようなことで、
悩まれて
おられませんか？

独りで悩まないでください。
お一人おひとりの悩みや困りごとに
合わせて、その人らしい
人生を生きていくことができるよう、
相談支援員が一緒に考えます。

まずは、ご相談ください。

枚方市自立相談支援センター

所在地 枚方市大垣内2丁目1番20号
枚方市役所 生活福祉室内

電話 072-841-1548（直通）

FAX 072-841-4123

E-mail shien@city.hirakata.osaka.jp

相談日時 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始は除く)
午前9時から午後5時30分まで

- ご相談の費用は無料です。
- 個人の秘密は厳守します。



※窓口、電話、FAX、メール、あなたの都合のよい方法でご相談ください。

生活の不安や悩みを ひとりで抱え込んで いませんか

生活困窮者自立支援事業



まずは、ご相談ください。
私たち相談支援員が一緒に解決の
お手伝いをします。

枚方市自立相談支援センター

支援メニュー

自立相談支援

- 生活や就労の困りごとの相談をお受けします。また、相談支援員が自宅に伺い、お話を聞くこともできます。
- お一人おひとりの状況に合わせた支援を継続的に行います。

住居確保給付金

- 離職などで住まいを失うおそれのある方などに、家賃に相当する額を期限付きで支給します。(但し、年齢・収入・資産・就職活動などの条件があります。)

就労準備支援

- 就労に向けた準備として支援プログラムに沿って、一定期間、社会体験や就労の場などを提供しながら、お一人おひとりに合った支援をしていきます。

家計相談支援

- 計画的な家計管理を支援します。

くらしの資金

- 一時に生活に困っている方に対し資金を貸し付けることにより、世帯の自立更生を図ります。(但し、貸付理由・収入など条件があります。)

3step!

さまざまな支援機関と協力し、支援計画を実施します。

相談者ご本人の必要に応じて、地域のさまざまな関係機関が連携して支援を提供します。

1step!

まずは個別相談

相談者ご本人だけでなく、ご家族や周囲の状況などについて、相談者ご本人と相談支援員が協働しながら理解を深めます。

自立に向け、継続的に支援します。→

焦らず
一歩ずつ

2step!

個人に合わせた色々な支援計画を作成します。

支援計画の作成は、相談支援員だけでなく、相談者ご本人と一緒に作成します。

- 話すことが苦手なんだけれども…。
- こんなことを話しても大丈夫だろうか…。
- 本当に今より良くなるんだろうか…。

まずは、ご相談ください。